

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 9日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 24日から 令和 8年 7月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 22日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 15日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 15日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目                        |
|   | 地 番   | 142番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 228.73平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目                        |
|   | 地 番   | 142番7                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 1.16平方メートル                       |
| 3 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目 142番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 142番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ルーフィングぶき2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 54.24平方メートル<br>2階 49.27平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月11日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目                        |
|   | 地 番   | 142番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 228.73平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目                        |
|   | 地 番   | 142番7                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 1.16平方メートル                       |
| 3 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目 142番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 142番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ルーフィングぶき2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 54.24平方メートル<br>2階 49.27平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 44 号

令和 8 年 3 月 4 日受理

令和 8 年 4 月 30 日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官

堀切幸寛

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目                        |
|   | 地 番   | 142番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 228.73平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目                        |
|   | 地 番   | 142番7                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 1.16平方メートル                       |
| 3 | 所 在   | 常滑市苅屋町一丁目 142番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 142番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造ルーフィングぶき2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 54.24平方メートル<br>2階 49.27平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
(なし)	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

## 1 占有関係

(1) 本件物件の占有関係は、現況等から2枚目に記載のとおり認められる。

なお、**A** (債務者兼所有者) に対し通知をするも直接の回答はなく、また、立入調査時に立ち会いを得ることができなかつたため、陳述を得ることができなかつた。また、下記のとおり、物件3建物内は動産類は一切なく、立入調査時においては、いわゆる空き家の状態となっており、第三者による占有の徴表等もなかつた。

## 2 物件1・2土地の状況

(1) 物件1・2土地は隣接する土地で、一体の土地として使用されている。物件2土地の南側を道路に接する。当職が簡易に測量を行ったところ、南側道路は道路幅員4mを満たない、いわゆる2項道路であるものと見受けられ、物件2土地は道路幅員4mを確保するためのセットバック部分相当分として、分筆・登記された土地であるものと考えられる。したがって、本件物件はセットバック済みであるものと思われる。ただし、常滑市の課税台帳によると、物件2土地は宅地として課税をされている。

(2) 物件1・2土地は全体に不整形で、物件1土地の北側部分を旗地、物件1土地の南側及び物件2土地を竿地となる、おおよそ旗竿に近い形状である。

(3) 物件1土地の北側部分の旗地に物件3建物が存する。物件1土地の北側部分の旗地の北側は、特段整地をされていない庭、南側は、コンクリート敷きの庭、とそれぞれなっている。南側の庭部分の東側には、コンクリートブロック等で作られた造作物が存する。南側に水栓柱が、南西側に浄化槽のポンプが存する。

物件1土地の北側部分の旗地の東側と隣地との間は水路状の溝がある。境界標は溝の中央付近に存し、東側隣地(145)からの排水を目的としたものと思われるパイプが境界付近上を北側に向かって置かれている。

物件1土地の南側部分の竿地は、通路、駐車スペースとして使用をされているものと見受けられるほか、中央付近の西側に郵便受けが、また、地中に浄化槽が設置されているものと思われる。

(4) 当職が調査した限りで、物件1土地及び物件2土地のそれぞれの境界角付近に境界標と見受けられるものを確認することができた。これらは概ね、法務局備え付けの地積測量図記載の境界と一致する。

## 3 物件3建物の状況

(1) 物件3建物は、動産類はない。

(2) 物件3建物は、登記記録によれば、平成31年築であり、経年相当の劣化、傷、汚れなどが見られるほか、当職が目視で確認した限りでは、以下の損傷箇所が見られた。

- ・リビング・ダイニングの天井のクロスにヒビが見られる。
- ・和室の畳にシミ、歪みが、引き戸に傷が見られる。
- ・廊下2の壁面(特にコーナーの角)に擦り傷等の損傷箇所が多数見られる。
- ・洋室2の出入口の壁面に傷が見られる。
- ・洋室3の壁面に複数の傷が見られる。幅木に多少の不具合が見られる。

(3) 太陽光発電設備やヒートポンプ給湯機などの設備はないものと見受けられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

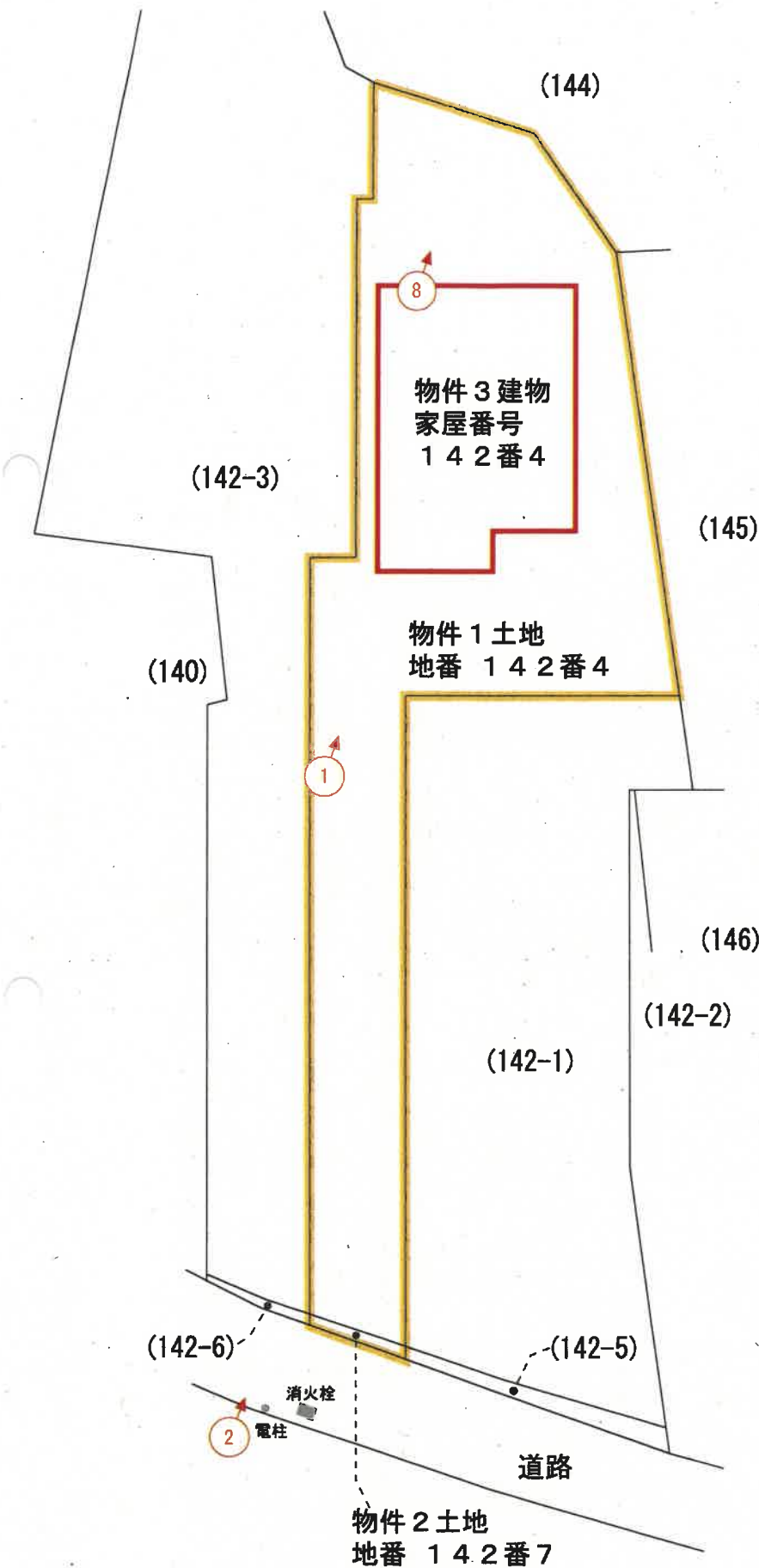
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月6日(金) 16:20-17:15	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有状況調査
令和8年3月6日(金)	(郵便)	常滑市役所市民課に対し住民票の写し交付申請書送付 (後日郵送回答)
令和8年3月6日(金)	(郵便)	常滑市役所税務課に対し固定資産評価証明書・固定資産評価に関する図面交付申請書を送付(後日郵送回答)
令和8年3月6日(金)	(郵便)	■ A (債務者兼所有者) に対し現況調査通知書及び占有状況照会書を送付(連絡・回答なし)
令和8年3月9日(月)	(郵便)	名古屋法務局半田支局に対し登記関係書類交付申請書送付(後日郵送回答)
令和8年3月16日(月) 15:00-16:45	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影(屋内・屋外), ■ A (債務者兼所有者) 立ち会い, 同人から聞き取り, 評価人同行
令和8年4月28日(火) 15:50-16:00	名古屋法務局	登記関係書類取得
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>■ 令和8年3月16日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者により解錠し建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置関係図（概略）



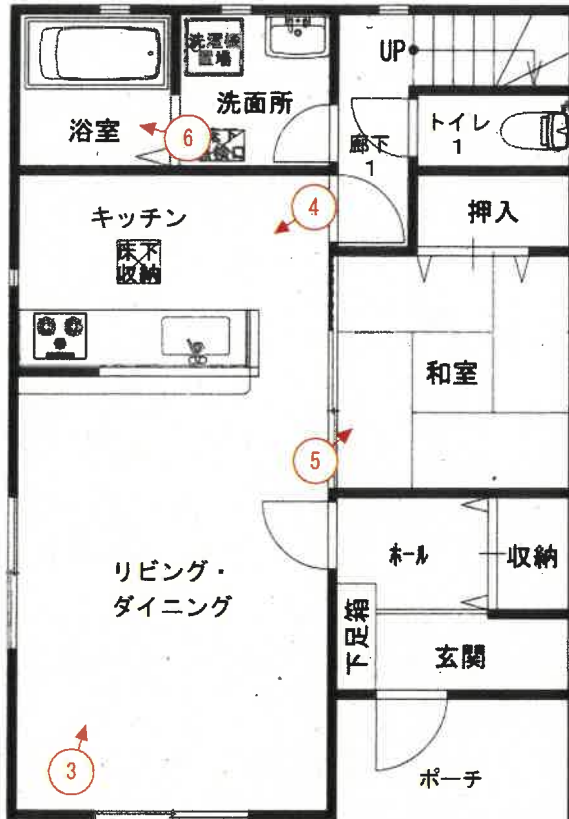
写真撮影方向を矢印で示す  
○内は写真番号



# 間取図 (概略)

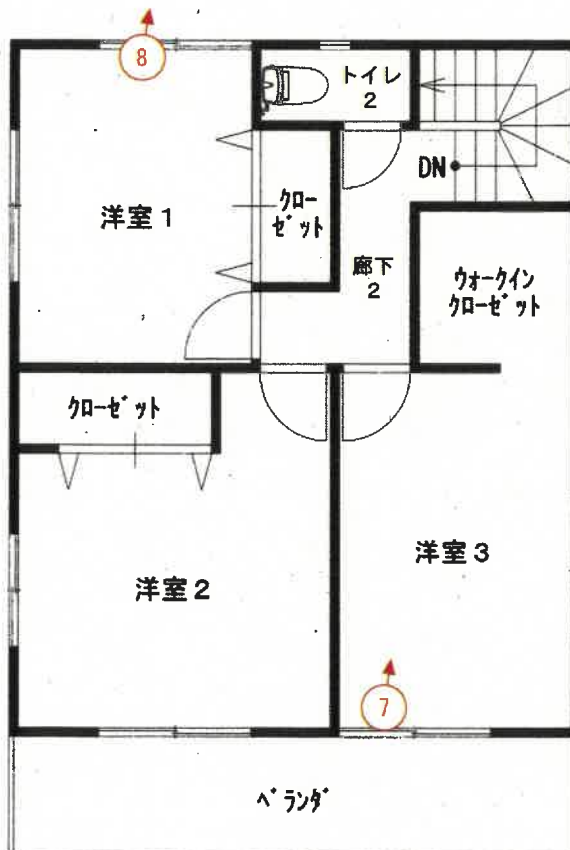


1階



写真撮影方向を矢印で示す  
○内は写真番号

2階



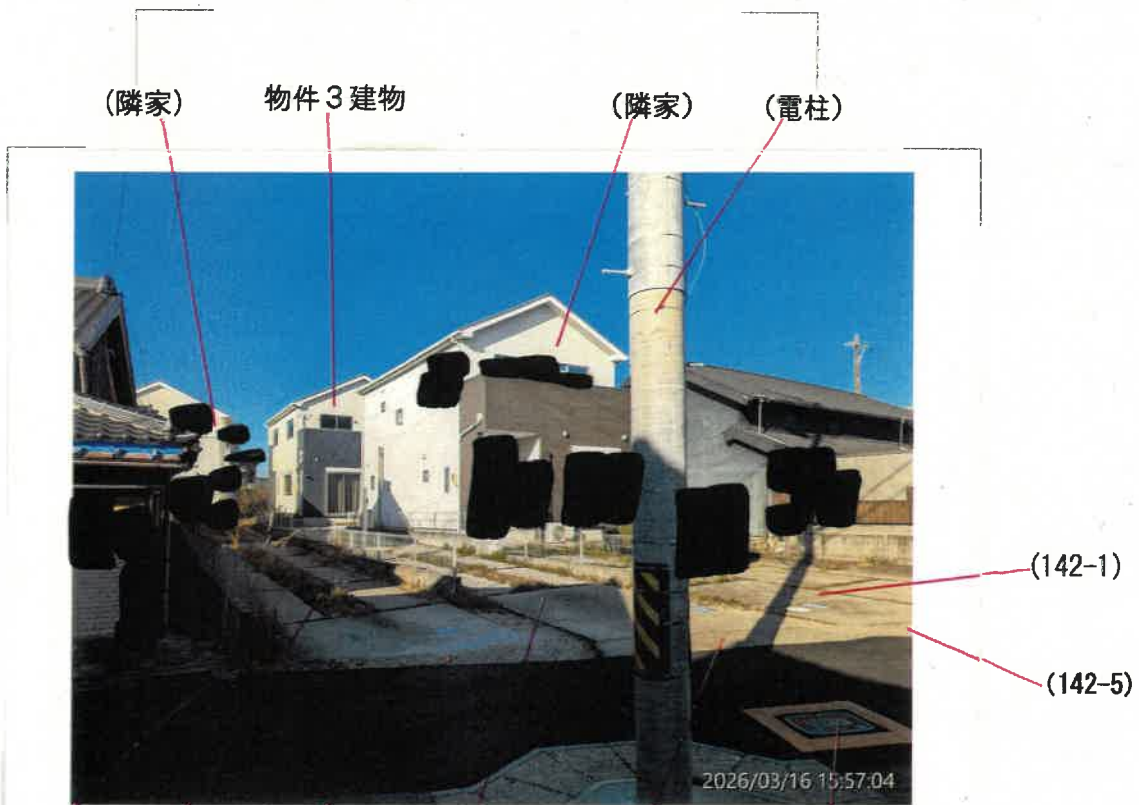
( 7 枚目)



(142-3)

物件1土地

1 物件3建物を  
南西方向から撮影



道路

(142-3)

(142-6)

物件1土地

物件2土地

(消火栓)

2 物件1土地・物件2土地  
を南西側から撮影



3 リビング・ダイニング



4 キッチン



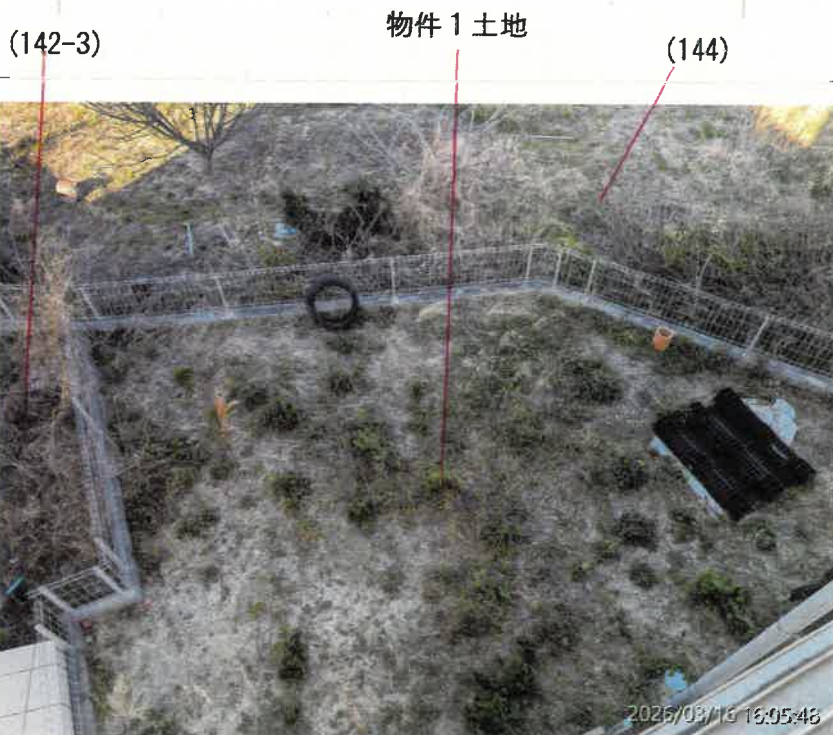
5 和室



6 浴室



7 洋室3



8 物件1土地北側部分  
北側庭

副

令和8年(ケ)第44号  
令和8年3月9日受理  
令和8年3月16日現地調査  
令和8年4月15日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

角谷 英之

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,960,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 990,000 円
物件2 (土地)	金 10,000 円
物件3 (建物)	金 7,960,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	常滑市苅屋町一丁目 142番4 宅地 228.73平方メートル	同左
2	所在地 地番 地目 地積	常滑市苅屋町一丁目 142番7 宅地 1.16平方メートル	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	常滑市苅屋町一丁目 142番地4 142番4 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 54.24平方メートル 2階 49.27平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	名鉄常滑線・空港線「常滑」駅 南東方 道路距離約5,000m コミュニティバス グルーン「苺屋」停 西方 道路距離約170m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	狭い街路に主として一般住宅が建ち並ぶ、海岸に近い住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% — 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 229.89㎡ 間口 約3m、奥行 約40m 形状 不整形	
接面道路の状況	本件土地は、南側で幅員約3.3mの舗装市道にほぼ等高に接面する。 (建築基準法第42条2項の道路) 本件土地はセットバックを要する。	
土地の利用状況等	本件土地は物件3の建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状態は、南側は市道及び一般住宅、東側及び西側は一般住宅、北側は畑等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし(特記事項のとおり) 下水道 なし(個別浄化槽)	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和38年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は住宅等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市ガスの本管は本件土地が接面する南側市道に埋設されているが、本件土地への引込みは無い。</li> <li>・本件土地は北側隣地より約1.4m高い。</li> <li>・本件土地の東部分にコンクリートブロック柵が設置されている。</li> <li>・本件土地は、建築基準法第52条により道路幅員による容積率制限を受ける。</li> <li>・本件土地と東側隣地との境界付近に塩ビ管が通っており、塩ビ管は東側隣地からのものと見られる。当該塩ビ管が一部本件土地へ越境しているか否かは不明瞭である。</li> </ul>	

特記事項 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</li><li>• 本件土地は常滑市の風水害ハザードマップにおいて高潮浸水想定区域（高潮浸水深0.5m～3m）に該当し、地震ハザードマップにおいて津波災害警戒区域（基準水位0.5m～3m）に該当し、ため池ハザードマップ（桧原大池）において浸水深0.2m～0.5m未満、0.5m～1.0m未満の区域に該当する。また、雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）における浸水想定区域（0.01m～0.1m、0.1m～0.3m、0.3m～0.5m、0.5m～1.0m、1.0m～3.0m）に該当する。</li></ul>
---------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成31年1月16日新築 経過年数 約7年 経済的残存耐用年数 約23年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 ルーフイングぶき 外 壁 サイディング貼等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング、畳等 設 備 電気、水道、プロパン その他 ー
床面積(現況)	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK+ウォークインクローゼット (附属資料7 建物間取図(概略)のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件建物内に家具、生活用品等の動産類は置かれていなかった。</li> <li>・目立った破損等は認められず、室内の汚損等の状況は通常の使用程度と見られた。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1、2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	24,500	0.59	228.73	0.95	3,140,000
2	24,500	0.59	1.16	0.95	20,000
合計			229.89		3,160,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

#### ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 常滑-6

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 27,300\text{円}/\text{㎡} & \times 99.9/100 & \times 100/101 & \times 100/110 & = 24,500\text{円}/\text{㎡} & \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} & \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.01

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：形状 0.60 × セットバック 0.99 = 0.59

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	150,000	103.51	0.62	9,630,000

ウ 現価率：

$$\begin{array}{l} \bullet \text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}23\text{年} / (\text{経済的} \\ \text{残存耐用年数}23\text{年} + \text{経過年数}7\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.62 \end{array}$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,140,000	0.55	法定地上権	1,730,000
2	20,000	0.55	法定地上権	10,000
合計				1,740,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ ×オ
1	3,140,000	-1,730,000		1.0	0.7	990,000
2	20,000	-10,000		1.0	0.7	10,000
3	9,630,000	+1,740,000	0	1.0	0.7	7,960,000
一括価格 (合計)						8,960,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 地価公示価格（常滑-6）

所 在：常滑市苅屋町2丁目30番  
価 格：27,300円/㎡  
位 置：名鉄常滑線・空港線「常滑」駅の南東方道路距離約4,800m  
価 格 時 点：令和8年1月1日  
地 積：189㎡  
供給処理施設：水道  
接 面 街 路：東側幅員2.7m市道に接面  
用 途 指 定 等：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）  
地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真



# 付近案内図





登記年月日：平成30年9月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局簿籍)

令和8年1月27日 広島法務局

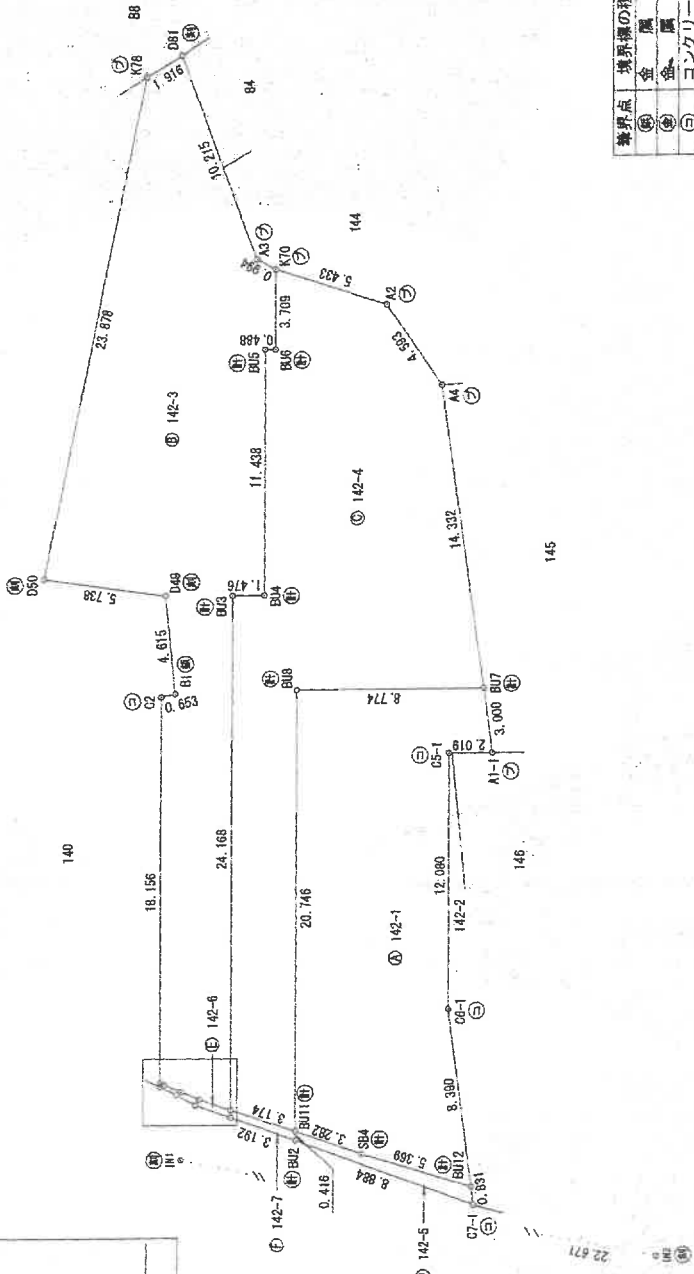
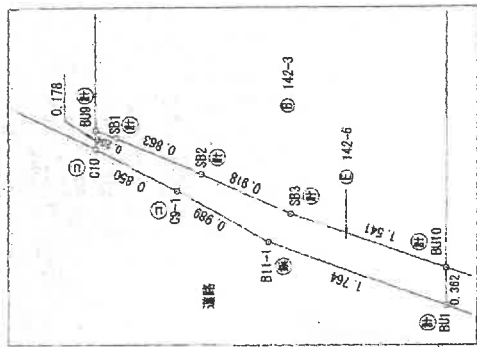
登記官

1/2

# 地積測量図

地番 (A)142-1  
(B)142-3ないし(F)142-7

土地の所在 常滑市珂屋町一丁目



(平成30年9月11日作成)

地図整理番号：M07367

(1/2)

登記年月日：平成30年9月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(名古屋法務局半田支局管轄)  
令和8年11月27日 名古屋法務局

登記官

2/2

地積測量図

(A)142-1  
(B)142-3ないし(F)142-7

地番

土地の所在  
常清市郊壁町一丁目

求積表

地番	① 142-1	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO		520.165	510.288	13.374	6956.650710
B09		518.116	518.819	8.246	4272.386536
B07		515.130	518.534	-2.248	-1158.52370
A1-1		515.588	516.670	-4.809	-2478.610782
CS-1		503.853	513.725	-3.725	-1878.871050
CP-1		495.515	512.845	-6.514	-3232.289710
B02		498.227	508.211	-7.400	-3666.879800
S84		498.992	505.445	2.077	1038.483384
B01				333.48918	333.48918
				165.749590	165.749590
				186.74	186.74
				合計	
				合計面積	
				地積	

地番	② 142-3	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO		549.812	510.122	11.907	6544.94504
K78		550.283	511.938	2.998	1540.148434
D81		540.137	513.120	1.919	1036.522603
A3		539.470	513.857	-0.129	-69.591630
K70		535.884	512.961	-1.340	-718.057760
B05		535.978	512.517	-3.144	-1685.114832
B04		524.856	509.847	-4.106	-2155.069736
B03		525.200	508.411	-7.078	-3717.355600
B010		501.700	502.789	-8.941	-4382.299700
S83		502.529	501.470	-2.032	-1021.138828
S82		503.081	500.737	-1.433	-720.815073
S51		503.886	500.037	-0.865	-435.601890
B09		500.708	499.872	4.073	2051.584538
C2		521.356	504.110	4.891	2549.917760
B1		525.831	504.783	1.281	687.429916
D49		525.831	505.371	-4.732	-2488.785482
D50		528.001	500.031	4.751	2508.675281
				合計	
				合計面積	
				地積	

地番	③ 142-4	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO		539.470	513.857	5.516	2975.716520
K70		536.660	516.507	6.325	3384.374500
A4		532.383	520.182	0.312	166.103486
B07		518.116	518.519	-9.894	-5126.239704
B08		530.165	510.288	-13.374	-6956.865710
B011		499.992	505.445	-7.519	-3759.439848
B010		501.700	502.789	2.966	1488.042200
B03		525.200	508.411	7.078	3717.355600
B04		524.856	509.847	4.106	2155.069736
B05		535.978	512.517	3.144	1685.114832
B06		535.884	512.961	1.340	718.057760
				合計	
				合計面積	
				地積	

地番	④ 142-5	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO		495.992	505.445	2.864	1431.877088
B11		498.227	508.211	7.400	3686.879800
B02		495.515	512.845	4.547	2253.106705
CP-1		494.088	512.798	-7.498	-3709.170624
B02		498.992	505.347	-7.313	-3653.487044
				合計	
				合計面積	
				地積	

地番	⑤ 142-6	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO		503.706	498.872	0.207	104.267142
S91		503.556	500.037	0.865	435.601890
S92		503.081	500.737	1.433	720.815073
S93		502.529	501.470	2.032	1021.138828
B010		501.700	502.789	1.215	609.565500
B01		501.346	502.685	-1.556	-780.097488
B11-1		502.321	501.213	-2.204	-1107.115684
CP-1		502.983	500.481	-1.383	-695.629639
C10		503.533	499.890	-0.609	-306.651397
				合計	
				合計面積	
				地積	

地番	⑥ 142-7	$X_n$	$Y_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO		501.700	502.789	2.760	1384.692000
B010		498.692	505.445	2.578	1288.679376
B02		499.588	505.347	2.760	1378.822880
B01		501.348	502.685	-2.578	-1292.475144
				合計	
				合計面積	
				地積	

合計面積 654.8172990 m<sup>2</sup>

測量年月日 平成30年8月17日  
測量系 任意座標

引照点の名称及び座標値

点名	X座標	Y座標	備考
IN1	500.000	500.000	十字
IN2	490.276	520.480	十字

作成者

申請人

縮尺 1/

(平成30年9月11日作成)

登記年月日：平成31年3月25日

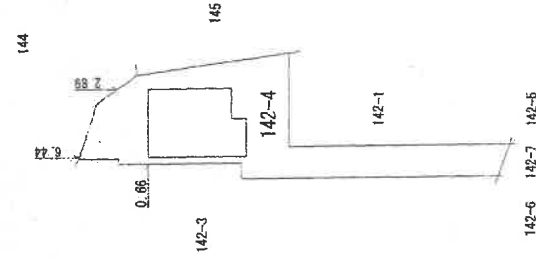
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(名古屋法務局半田支局管轄)  
令和8年1月27日 広島法務局

登記官

建物図面図  
各階平面図

家屋番号  
142番4

建物の所在  
常滑市珂屋町一丁目142番地4



1 階

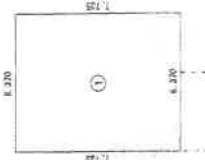
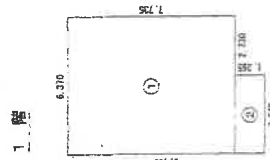
①	6.370 x 7.736	=	49.2720
②	3.640 x 1.365	=	4.9686
計			54.2406

床面積 54.24 m<sup>2</sup>

2 階

①	6.370 x 7.736	=	49.2720
---	---------------	---	---------

床面積 49.27 m<sup>2</sup>



(単位：m)

縮尺 1/500

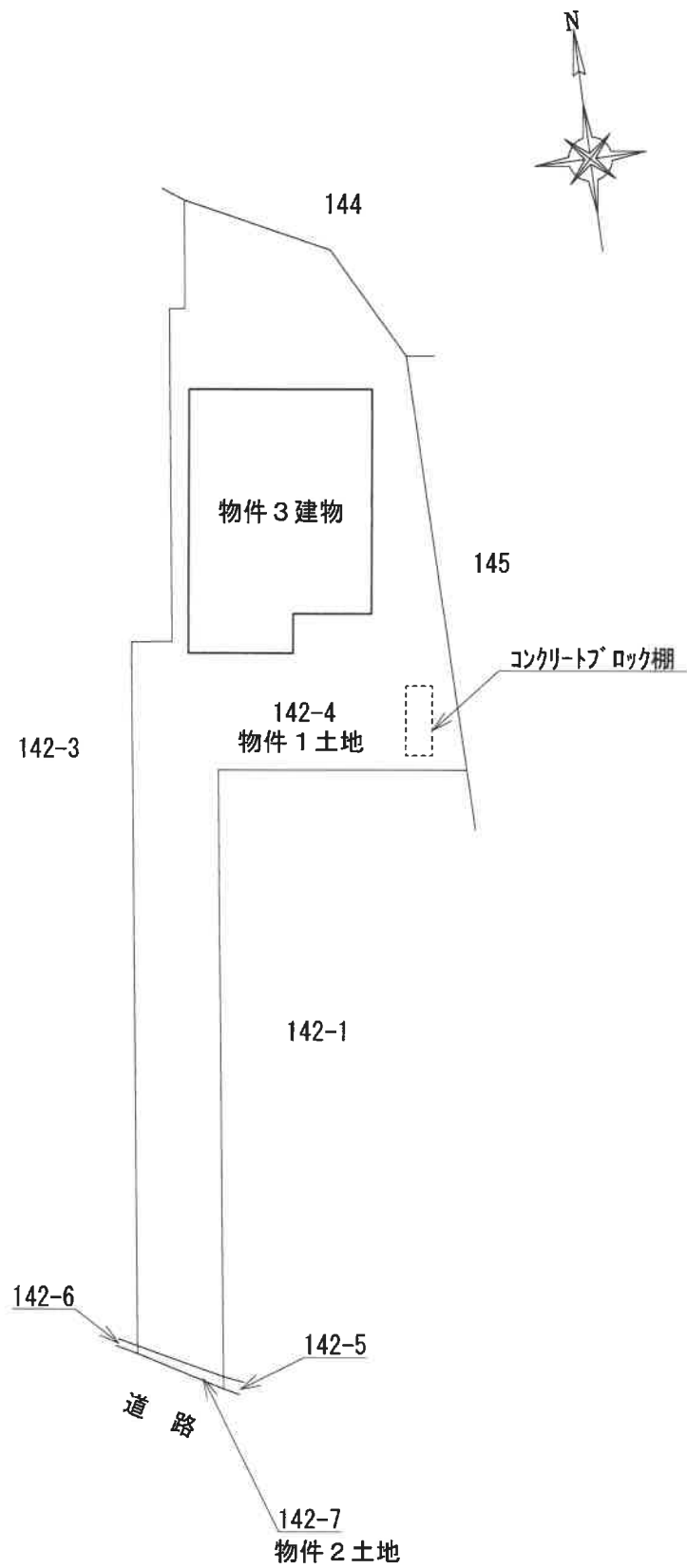
申請人

縮尺 1/250

作成者 (平成31年3月18日作製)

作製者

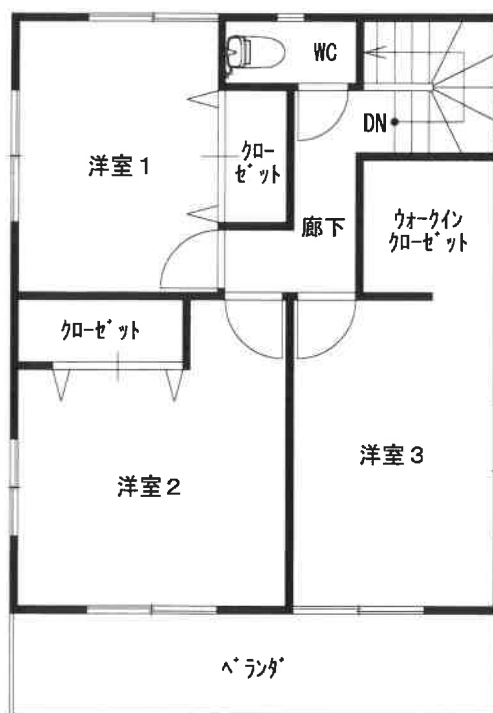
# 土地建物配置図(概略)



# 建物間取図(概略)



1階



2階

①

物件3建物



物件3建物

②

